

予防接種ガイド



予防接種は必要な外出です。遅らせずにスケジュール通りに接種しましょう。

予防接種スケジュール

※予防接種の受け方は裏面(2ページ)をご覧ください。

ワクチン(種目)		月齢(年齢)	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～			
ロタウイルス	ロタリックス(1価)	生(経口)	①	6週0日後～		②	24週0日後まで		6週0日後とは、誕生日の6週後の同じ曜日を指します。																
	ロタテック(5価)	生(経口)	①	6週0日後～		②	③	32週0日後まで																	
B型肝炎		不活	①	②			③																		
ヒブ(Hib)		不活	①	②	③				④																
小児用肺炎球菌		不活	①	②	③					④															
四種混合(DPT-IPV)		不活		①	②	③						④				7歳5か月まで→						①			
結核(BCG)		生(注射)			①																				
麻しん風しん混合(MR)		生(注射)							①														② 小学校就学前の1年間(H28.4.2～H29.4.1生まれの方)		
水痘(みずぼうそう)		生(注射)							①		②														
日本脳炎		不活													①②		③	7歳5か月まで→				④ 2期(9歳～12歳11か月)			
子宮頸がん予防(ヒトパピローウイルス感染症)		不活																					今年度から対象者が拡大します。(4ページ参照)		
おたふくかぜ(特別接種)		生(注射)							①														② 小学校就学前の1年間(H28.4.2～H29.4.1生まれの方)		

←○→: 標準接種期間(数字は接種回数) ■: 無料接種対象期間 生(注射): 生ワクチン(注射) 生(経口): 飲む生ワクチン 不活: 不活化ワクチン

標準接種期間と無料接種対象期間

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています(標準接種期間)。乳幼児は日々体調が変わり、他にもいろいろな事情でやむを得ず標準接種期間内に接種を受けられないこともあります。対象期間内であれば無料で接種できます。定期予防接種のワクチンは、国により疾病の予防効果と一定の安全性が確認されていますが、接種により副反応として一時的な発熱や接種部位の発赤などがあらわれることがあります。ワクチンの効果と副反応を理解し、より抗体が付きやすい標準接種期間に接種することをお勧めします。

- ロタウイルス: 以下のワクチンの一方のみを接種
 - ・ロタリックス(1価) 6週0日後～24週0日後の間に2回
 - ・ロタテック(5価) 6週0日後～32週0日後の間に3回
- B型肝炎: 11か月までの間に3回
- ヒブ(Hib)※2回目以降の接種年齢により回数変更有
 - ・対象: 2か月～4歳11か月
 - ・接種開始月齢(年齢)と接種回数
 - ◆2～6か月: 4回※
 - ◆7～11か月: 3回※
 - ◆1歳～4歳11か月: 1回※
- 小児用肺炎球菌※2回目以降の接種年齢により回数変更有
 - ・対象: 2か月～4歳11か月
 - ・接種開始月齢(年齢)と接種回数
 - ◆2～6か月: 4回※
 - ◆7～11か月: 3回※

- ◆1歳～1歳11か月: 2回
- ◆2歳～4歳11か月: 1回
- 四種混合(DPT-IPV) (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)
 - ・1期 3か月～7歳5か月の間に初回接種3回、追加接種1回
※三種混合接種未完了の場合は、不足分を四種混合で接種(ポリオ接種完了の場合は三種混合での接種も可能)
 - ・2期 二種混合(ジフテリア・破傷風) 11歳～12歳11か月の間に1回
- 結核(BCG): 11か月までに1回
- 麻しん風しん混合(MR)
 - ・1期 1歳～1歳11か月の間に1回
 - ・2期 小学校就学前の1年間(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方)に1回
- 水痘(みずぼうそう): 1歳～2歳11か月の間に2回

- 日本脳炎
 - ・1期 6か月～7歳5か月の間に初回接種2回、追加接種1回
 - ・2期 9歳～12歳11か月の間に1回
- 子宮頸がん予防(ヒトパピローウイルス感染症) 女子で小学校6年生～高校1年生相当の間に2種類のワクチン(サーバリックス(2価)、ガーダシル(4価))のどちらか一方のみを3回
- おたふくかぜ(特別接種)
 - ・1回目 1歳～1歳11か月の間に1回
 - ・2回目 小学校就学前の1年間(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方)に1回

同じワクチンの接種間隔など、詳しくは予防接種のお知らせでご確認ください。

【異なるワクチンの接種間隔について】

1. 新型コロナウイルスワクチンと他のワクチンとの接種間隔は中13日以上空けてください。(2週後の、接種日と同じ曜日から接種可。)
2. 不活化ワクチンと飲む生ワクチンは、異なる種類のワクチン間の接種間隔の制限はありません。 ※新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔は中13日以上。
3. 異なる生ワクチン(注射)間の接種間隔は中27日以上空けてください。(4週後の、接種日と同じ曜日から接種可。)

町田市・日野市・多摩市・稲城市でも定期予防接種を受けられます

八王子市を含む5市の個別予防接種実施医療機関であればどこでも、特別な手続きを行うことなく無料で定期予防接種を受けることができます。ただし、八王子市独自の制度(任意予防接種の費用助成制度)であるB型肝炎特別接種、おたふくかぜ特別接種、麻しん風しん混合特別接種、先天性風しん症候群対策麻しん風しん混合特別接種は八王子市の個別予防接種実施医療機関でのみ無料で接種を受けられます。

特別接種(八王子市の実施医療機関で接種の場合のみ無料)

B型肝炎の回数不足分

八王子市に住民登録がある1歳から2歳11か月(3歳の誕生日の前日)までの方を対象に、不足分について無料の特別接種を実施しています。事前の手続きは不要です。

おたふくかぜ特別接種

八王子市に住民登録がある1歳(1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日)と小学校就学前1年間(年長相当)の方を対象に、特別接種を実施しています。事前の手続きは不要です。

麻しん風しん混合の回数不足分

八王子市に住民登録がある18歳11か月(19歳の誕生日の前日)までの方を対象に、麻しん風しん混合定期予防接種の回数不足分について特別接種を実施しています。この接種には、『麻しん風しん混合特別接種申請書』が必要です。事前に保健所健康政策課へお申し込みください。

先天性風しん症候群対策麻しん風しん混合特別接種

妊娠中の女性の風しん感染予防を目的として、次の対象者に先天性風しん症候群対策麻しん風しん混合特別接種を実施しています。ただし、風しんの第5期の定期接種対象者は除く。

【対象者】 次の①～③でかつ④に該当する方(妊娠中の方は接種不可)

- ① 八王子市に住民登録がある19歳以上の方で、妊娠の予定もしくは希望する女性
- ② ①の同居者で、八王子市に住民登録がある19歳以上の方
- ③ 妊娠されている方と同居している、八王子市に住民登録がある19歳以上の方(母子手帳をご提示ください。)
- ④ 風しん抗体検査の結果、抗体価が十分でないと判定された方

事前に申込みが必要です。詳しくは市のホームページをご覧ください。

また、予防接種を希望する上記の対象者①～③のうち、風しん抗体検査を受けたことがない方に対して、無料で風しん抗体検査を実施しています。詳しくは保健所保健対策課(☎645-5162)にお問合せください。

先天性風しん症候群対策のホームページ：<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/yobosesshu/yoboannai/p002662.html>



日本脳炎を受けられなかった方の回数不足分の定期予防接種

下記内容で無料の日本脳炎の特例接種を実施しています(事前手続き不要)。

- 平成14年(2002年)4月2日～平成19年(2007年)4月1日生まれの方
20歳になる(20歳の誕生日の前日)までの期間に全4回のうちの不足分の接種が受けられます。
- 平成21年(2009年)4月2日～平成21年(2009年)10月1日生まれの方
7歳5か月(7歳6か月になる日の前日)までに1期の接種(計3回)が完了していない場合、不足分について2期の対象期間(9歳～12歳11か月)に接種が受けられます(本期間以外は有料)。

子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)ワクチンの定期予防接種

子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種を希望する方は、期間内であれば無料で接種を受けることができます。積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方(平成9年度(1997年度)生まれ～平成17年度(2005年度)生まれの女子)は、令和4年(2022年)4月～令和7年(2025年)3月まで無料で接種を受けることができます。詳しくは市のホームページをご覧ください。
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/yobosesshu/koyobosesshu/p025860.html>



風しんの追加的対策に伴う風しんの第5期の定期予防接種

昭和37年(1962年)4月2日から昭和54年(1979年)4月1日の間に生まれた男性のうち、風しん抗体検査の結果、十分な量の風しん抗体がないと判明した方を対象に風しんの第5期の定期予防接種を実施しています。対象者は無料で予防接種を受けられます。受診方法・接種医療機関等、詳細は、抗体検査については保健所保健対策課(☎645-5162)へ、予防接種については保健所健康政策課へお問合せください。風しん追加的対策に伴う風しんの第5期の定期予防接種のホームページ：
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/yobosesshu/yoboannai/huushin5.html>



市外での接種をご希望の方は電子申請ができます

里帰り出産先や市外にある医療機関で接種を希望する場合は、事前の手続きが必要です。パソコン及びスマートフォンでの申請を受け付けています。電子申請のページ：<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1577151686032>



市外から転入された方へ

転入手続き時点で既に標準年齢に達している(通知発送対象時期を過ぎている)方については、その種目の通知はしていません。通知を希望する方は、保健所健康政策課までご連絡ください。

なお、転入手続き以降に標準年齢を迎える種目の通知は、対象月の上旬にお送りします。また、八王子市での予防接種の受け方については、裏面(2ページ)をご参照ください。

次の①～③に該当する方は、接種を受けられる場合があります。詳しくは保健所健康政策課へお問合せください。(※①～③のいずれも医師の意見書等が必要)

- ①医療行為により、それ以前に受けた定期予防接種の効果が期待できないと医師に診断された方
- ②長期療養の病気(厚生労働省が定める疾病)にかかり、定期予防接種の対象期間内に接種が受けられなかった方
- ③基礎疾患等があり、予防接種のための受診よりも、新型コロナウイルス感染症への罹患及び重症化リスクの方が高いと医師に判断され、定期予防接種の対象期間内に接種が受けられなかった方

①～③のホームページ：

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/yobosesshu/yoboannai/index.html>



㊦通知(予防接種のお知らせ)

八王子市に住民登録があるお子さんを対象に、下の月齢・年齢・学年に新たに達する月の上旬に、《 》内の種目の通知(お知らせ)を郵送します。

- 2か月(ロタ・B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・BCG)
- 1歳(MR1期・水痘・おたふく)
- 3歳(日本脳炎1期初回)
- 4歳(日本脳炎1期追加)
- 小学校就学前の1年間(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方に4月に郵送)《MR2期・おたふく》
- 9歳(日本脳炎2期)
- 11歳(二種混合)

年度の途中で、制度の改正やワクチンの変更があった場合は、広報はちおうじや市のホームページでお知らせします。

問合せ先：八王子市保健所 健康政策課

※令和4年度(2022年度)中に移転予定です。

〒192-0083 八王子市旭町 13-18

☎ 645-5102 FAX 644-9100

